

「議会のあり方」検討協議会第13回第1部会 協議概要

- 1 日 時 平成24年10月23日(火)13時30分から15時12分
- 2 会 場 議会棟 3階 第1委員会室
- 3 出席者 (委員) 米持部会長、福谷副部会長、
松坂委員、山浦委員、近藤委員、中村委員、岡田委員
奥井副委員長
(事務局) 事務局次長 他6人
- 4 傍聴者 (議員) 麻生議員、宇留間議員
(一般傍聴者) 2人

5 協議事項及び協議結果

(1) 第12回部会における協議概要等について

資料を配付し、了承を得た。

(2) 優先協議事項(議員報酬)の勉強会について

正副部会長に一任となっていた、勉強会の講師及び日程等の調整結果について、副部会長より説明を行った。また、勉強会当日、すみやかに意見交換を行うため、講師への事前配布資料(案)を提示し、委員から意見聴取の後、了承を得た。

次に、講師への質問等について各委員から意見聴取したところ、これまでの議論の方向性の評価、政令市の議員としての報酬の考え方、議員報酬のあり方の将来的な展望等について、講師の見解を求めたいとの意見が出された。事務局で整理し、あらかじめ講師に提示することとした。

(3) 優先協議事項(議員定数)について

協議・検討の材料として参考資料を配布し、副部会長より説明を行った後、各委員から意見聴取を行った。各委員共通して、一票の格差是正は必要であるということであったが、具体的な是正方法としては、最新の推計人口に基づいて定数の削減ありきではなく検討すべき、市民意見を聴取して検討すべき、段階的に削減し最終的には半減を目指すべき、「千葉市議会議員の活動」モデルで示した議員の活動量・活動時間から考えて、人口にあった定数を検討すべき等の意見が示された。事務局で整理し、次回の勉強会において講師と意見交換することとなった。

(4) その他

部会長より、協議会での協議の結果、政務活動費の協議は幹事長会議で行うことが決定したとの報告がなされた。